

今後の検討の進め方（案）について

1 検討テーマ

地域活性化に向けた男女共同参画の推進についての課題と方策

2 検討の論点

(1) 地域活性化に向けた女性の活躍推進

- ・ 雇用分野
 - 女性の就業継続や再就職の支援
 - 企業の管理職・役員における女性の登用促進
- ・ 女性による起業
 - 新たな雇用を生み、地域経済にインパクトを与える起業
 - 地域資源を生かしたソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの展開

(2) 地域における男女共同参画の推進

- ・ 市町村における男女共同参画行政の現状と課題
 - 男女共同参画計画の策定
 - 審議会等における女性の参画拡大
 - 地域活性化に向けた先進事例

(3) 地域活性化に向けて男女共同参画行政が果たす役割

- ・ 都道府県、政令指定都市、中核市、小規模市町村が果たすべき役割
- ・ 男女共同参画センターが果たすべき役割

3 今後の進め方

平成 25 年 8 月～	市町村男女共同参画計画の収集・分析
平成 25 年 9 月、10 月、11 月	専門調査会（3回） ・ 地方公共団体、関係府省等からのヒアリング
平成 25 年 10 月～	市町村における施策の推進状況調査
平成 26 年 1 月、2 月、3 月	専門調査会（3回） ・ 報告書取りまとめ

基本問題・影響調査専門調査会 今後のスケジュール（案）

平成 25 年 10 月 22 日（火） 15:00～17:30

第 8 回専門調査会 ※京都府にて開催

○地方公共団体からのヒアリング

○視察（京都府男女共同参画センター等）

平成 25 年 11 月 13 日（火） 10:00～12:00

第 9 回専門調査会

○有識者等からのヒアリング

○関係府省からのヒアリング

平成 26 年 1 月

第 10 回専門調査会

○市町村計画分析等の中間報告

○報告書の論点整理

平成 26 年 2 月

第 11 回専門調査会

○報告書の骨子について

平成 26 年 3 月

第 12 回専門調査会

○報告書案について

市町村における男女共同参画計画の策定状況等について

○市町村男女共同参画計画について、市区町村全体の策定率は、68.2%(平成24年度)にまで上昇しているが、町村でみれば45.3%と、5割に満たない。

※ 男女共同参画社会基本法上、都道府県には、国の基本計画を勘案した都道府県男女共同参画計画の策定が義務付けられているものの、市町村については、その行政規模が様々であることなどにかんがみ、義務付けが適当でないことから、努力規定としている。

○審議会等委員に占める女性の割合をみると、都道府県28.8%に対し、市区町村は、23.9%であり、その内訳は、市区25.7%、町村19.4%と、特に小規模な自治体での取組が遅れている状況にある。

○計画策定済みの市区町村の審議会等委員に占める女性の割合が24.9%であるのに対し、未策定の市区町村では17.9%となっており、計画を策定していない市区町村での取組の遅れがみられる。

審議会等委員に占める女性の割合(%)

	現状 (平成24年度)	目標 (平成27年)	計画策定率 (平成24年度)
都道府県	28.8	30	100.0
市区町村	23.9 ¹⁾	30	68.2
うち市区	25.7	30	94.4
うち町村	19.4	30	45.3

審議会等委員に占める女性の割合(%) (計画の有無別)

	市区町村数 (平成24年度)	女性割合 (平成24年度)
市区町村 全体	1,740 (100%)	23.7% ²⁾
計画 策定済	1,186 (68.2%)	24.9% ²⁾
計画 未策定	554 (31.8%)	17.9% ²⁾

※ 内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(平成24年度)」

1) 市区町村の中に政令指定都市を含む。

2) 複数の地方公共団体が広域で設置している審議会等は除く。